

# 東村における稲作農村の変容

## —— 曲淵地区の事例 ——

田 林 明

### I はしがき

下利根平野の東部に位置する東村は、かつては水郷地帯の水稲単作農村として知られていた。この村の耕地の大部分は利根川と新利根川にはさまれた標高1～2 mの平坦地に広がっており、多年洪水になやまされてきた。低湿な水害常襲地であったがゆえに、ここでは特徴的な農村景観や農業技術、そして生活形態がみられた。その一端は、農道のかわりに江間とよばれる水路が走っており、農舟で人々が移動したり、農具や収穫物が運搬されたことや、足踏水車やバーチカルポンプを利用した江間からの揚水作業、そして秋の洪水の被害を回避するための水稲早期栽培などにも示されていた。

1960年代の初め頃までみられたこのような農村の様相を、今日の景観からうかがい知ることは極めて困難であり、それだけにいかにここ20年余りの農村の変化が急激であったか理解することができる。東村でこのような変化がおきた重要な契機となったものは、1950年代後半から1960年代にかけての土地基盤整備事業と1970年に始まる米の生産調整であったと考えられる。特に、前者は低湿地の土地条件が農業を強く規定していただけに、その意義は大きかった。そこで、この報告では、東村の稲作農村の様相を、土地基盤整備以前と以後、そして1970年以降の3つの時期に分けて分析することにする。

ここでは、それぞれの時期の農村と農業の姿を具体的に検討するために、農地の形態と土地利用、農作業、農機具と農業施設、そして兼業を含めた農家の就業構造を記述することにする。研究対象地域として、東村曲淵地区を選んだ。東村の南西部に位置

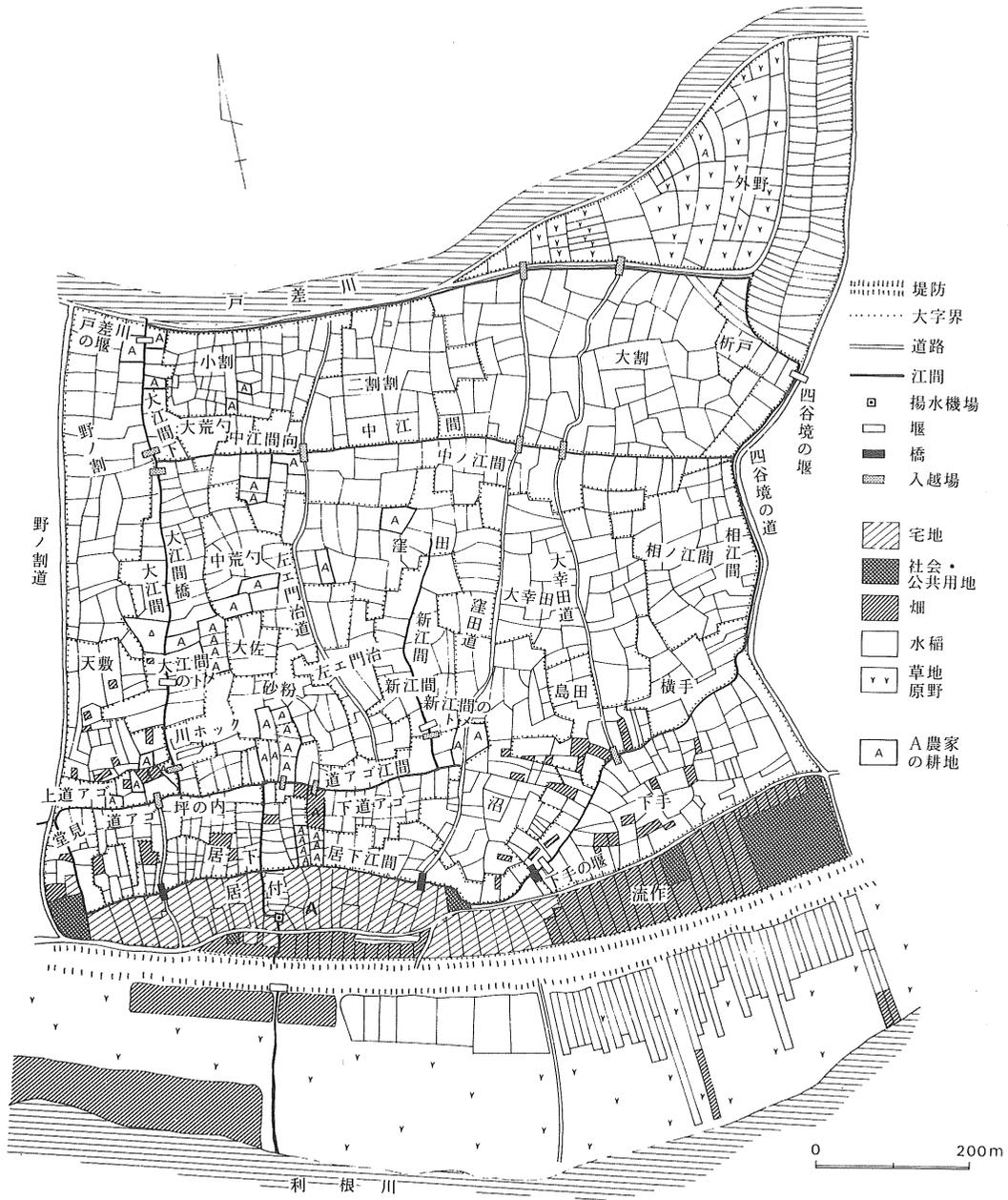
するこの地区は、利根川の堤防ぞいに立地している集落の一つである。この地区は、東村を構成する4つの旧村のうちでは、旧十余島村に属する。1980年における曲淵地区の総戸数は57戸で、人口は246人であった。農家は40戸、87.9 haの耕地の99%が水田によって占められていた。

ところで、東村はこれまで利根川下流の低湿地帯の農村の事例として、多くの分野で取り上げられ、研究の成果が蓄積されてきた。この報告では、これらの既存の文献を参照し、主に曲淵地区での観察と聞き取りに基づいて農業と農村の変化を記述し、さらに低湿地という条件のもとで長年にわたって形成されてきた地域の基本的性格はいかなるものであり、今日どのような形で存続しているかを考察することにする。

### II 低湿地の伝統的農村

#### II-1 土地基盤

曲淵地区の成立の時期は明確ではないが<sup>1)</sup>、家永によって、最初の開拓が1597年(慶長2)以前にさかのぼることが確認されている<sup>2)</sup>。この年の「曲淵御繩付帳」によれば、曲淵地区の耕地はすでに10町歩に達していた。さらに、寛文年間(1660～72年)の検地の結果では、耕地が56町9反6畝となり、戸数は33戸であった。古い自然堤防上に集落が立地し、その周辺に開かれた水田が最も古く、寛文年間には本田とされていた。集落の南は利根川ぞいの流作場となっていた。慶長年間から寛文年間までの約70年間に開拓された水田は、この地区の北部、すなわち集落と戸差川の間位置し、新田とよばれた<sup>3)</sup>。その後流作場や北部の沼沢地の開田が進められたが、



第1図 東村曲淵地区の従来の土地利用（1955年頃）  
 （聞き取り，地籍図，1947年米軍撮影空中写真，1962年国土地理院  
 撮影空中写真より作成）

今日の曲淵地区の原型は、寛文年間までにできていたと考えられる。

開拓期や江戸期の地図や資料をみい出すことができなかつたので、証明することは困難であるが、明治期以降の地図類や聞き取りによると、1959年に曲淵地区で基盤整備事業が完了する以前までは、耕地や小字の形態や配置は、基本的には開拓時のものを踏襲していたと考えられる。第1図は1955年頃の曲淵地区の耕地と集落の状況を示したものであるが、小字の形態や名称、そして耕地の区画から開拓の過程を想像することができる。すなわち、まず居付という微高地に集落が立地し、その周辺の道アゴ、坪ノ内、居下がまず開拓され、次いで沼や下手の水田が造られた。次いで、中央部の開拓が江間の延長とともに進んだと考えられる。さらに、北部の大割、二番割、小割、野ノ割などの小字は、集落の人々が組織的に沼沢地を開拓し、分割したこと由来する名称ではないかと思われる。最後に残った外野の東部は開田され、残りは原野のまま分割されていた。集落の南の利根川ぞいの流作場も洲畑として個々の農家に分割され利用されていた。

曲淵地区は東村の他の集落と同様に、極めて低湿な土地条件をもっていた。農家が集中する利根川ぞいの微高地でも標高は2.5~3m、水田の標高は1m程度あるいはそれ以下であった。この地区では江間が縦横に走り、農舟による交通路として、あるいは幹線灌漑排水路として利用されていた<sup>4)</sup>。江間のうち主要なものは、利根川から水門を経て地区の水田に至る江間、集落の北のふちを東西に走る「居下江間」、居下江間から北東に伸びる「相ノ江間」、居下江間の北を東西に走る「道アゴ江間」があった。さらにこの地区の東部に「大江間」、中部に「新江間」、北部に「中江間」が伸びていた(第1図)。これらの江間の幅は7~5mで、深さは50~60cmあり、1間幅(1.8m)の農舟が十分すれちがうことができた。

毎年、農作業が始まる直前の3月には、集落のすべての農家からの出役で、「江間掘」が行なわれた。この共同作業は、曲淵地区の区長が1929年(昭和4)以来書き継いできた「記事」によると、「江間サラエ」や「江間のモカリ」ともよばれ、江間を維持するた

めの重要な仕事であった。1956年の例では、3月6日に江間掘準備のため排水が始められ、3月7日に居下江間が、3月8日に新江間と相之江間が、3月9日には中江間と道アゴ江間がそれぞれ浚渫された。さらに7月には区の役員や大耕作者で新江間や道アゴ江間の除草がされた。必要に応じて通水を遮断するため、江間には堰が設けられてあった。「戸差川の堰」、「大江間のトメ」、「下手の堰」、「新江間のトメ」、「四谷境の堰」などがあつた。

曲淵地区の農道は主に南北に走っていたが、その密度は低かつた。西から「野ノ割道」、「左エ門治道」、「窪田道」、「大幸田道」があつた。農道と江間が交わる場所に橋があつたのは、居下江間の3カ所にすぎず、他は「入越場」が設けられていた。これは他のところより浅く、底を砂で固めた場所で、成人でも膝まで水につかりながら江間を越えた<sup>5)</sup>。橋も農舟が通過できるように桁が高くなっていたり、取りはずしができるように工夫されていた。聞き取りによると、1955年頃には道アゴ江間に3カ所、大江間に3カ所、相ノ江間に1カ所、新江間に3カ所、伏見ヶ堤ぞいの江間に2カ所の入越場があつた。

すでに述べたように、江間は灌漑排水路として、重要な機能を果していた。曲淵地区の水田の外側は江間に取り囲まれており、すべての水田の灌漑と排水は江間に依存していた。唯一の用水供給源である利根川に通ずる曲淵水門を頂点とした、一種の閉鎖した水利システムが存在していた。この地区では、江間の利用を含めて、独特な水利慣行がみられた。

まず、太平洋の潮位の変化によって利根川の水が逆流することを利用した灌漑が行なわれていた。すなわち満潮を利用して水田に灌漑を行ない、排水には引潮を利用した。このための水門操作を行なうのが「潮番」の仕事であり、稲作期間を通して雇用された。潮番以外は、水門にふれることができなかった。潮番による水門の開閉によって十分な水量を得ることができない場合には、揚水作業が行なわれた。この作業は、区長と4つの班から1名ずつの補助者によって構成される「水扱世話人」によって行なわれた。昭和初期までは、部落全員で足踏水車によって揚水作業が行なわれたが、1932年(昭和7)から機

械揚水に代った。1943年(昭和18)には、15馬力のバーチカルポンプが購入され、ポンプ小屋も作られた。3月下旬から4月にかけて、まず戸差川の堰をしめ切り、利根川からの揚水が開始された<sup>6)</sup>。

共同の揚水によっても十分な水量が得られない場所では、個別に農舟に足踏水車や小型バーチカルポンプをのせ、水田を移動し揚水作業を行なった。昭和初期に共同機械揚水が始まる以前は、個別の揚水の重要性は大きく、多くの労働力が必要とされた。低湿地は常習水害地であるとともに、常習干害地でもあった<sup>7)</sup>。

## II-2 低湿地の伝統的稲作

これまで述べた土地条件のもとで、伝統的な水稲作が1950年代まで曲淵地区では続けられていた。1955年頃の水稲作の状況をみてみよう。この当時の曲淵地区の農作業は、3月初め(旧正月20日)の「神田起し」で始まった。地区の農家がすべて参加し、カピタ万端で稲荷神社の25aの水田を耕起した。毎年交代で3人が当番となり、神田の管理を行なった。3月初旬には、すでに述べた、江間掘が行なわれた。3月10日頃から耕起が始まった。牛に犁をひかせて、まず、カピタオコシを行ない、次いで、ハローを用いてマドウナイとよばれる碎土作業を行なった。さらに、同じハローで再び碎土作業(ニバン)の後、代カキを行なった。牛耕の導入は大正末期から昭和初期にかけてであり、それ以前は手作業が中心であった。また、1955年頃でも牛耕では能率のあがらない湿田が多かった。3月下旬のマドウナイの頃には、利根川からの揚水作業が始まり、水田も湛水状態になった。年内オコシと称して、前年に最初のカピタオコシを行なう場合もあったが、11月15日の「ひもとき」以後は水田に入らないのが慣行であった。

耕起と並行して、種の準備がされた。まず、3月初旬に集落の共同作業として塩水選が行なわれ、次いで個々の農家が種籾を俵につめ、堀で10日間をわたって浸水した。苗代への播種は3月15日から20日頃に行なわれた。苗代で40~50日育苗され、5月に入ってから田植になった。苗代田は、水利の便がよく、宅地から近く管理が容易な場所として、居下

江間と道アゴ江間の間に決められていた。

田植は、集落の常会で決定される「開農」以前に行なうことができなかった。1955年頃の開農は5月1日であり、10日ほどで田植を終えた。普通の農家で水稲の経営規模が2~3haと大きかったので、田植期には多くの労働者を雇用する必要があり、延べ20~30人を雇用したのが一般であった。田植労働者の出身地は鹿島郡、特に大野村や大洋村が中心であった<sup>8)</sup>。田植は大正末まで乱植えであったが、昭和期に入って6尺幅で糸を張り、その間に8株ずつ後退しながら植えられた。1人1日6~7aの田植を行なった。

田植後10~15日を経た頃から、除草機による中耕除草が始まった。2回の中耕除草の後、手作業で2回ないし3回の除草が繰り返された。手作業による除草の1日の能率は成人で15a程度で、夫婦で1日30aが標準であった。そのため、7月初旬までは専ら除草作業が続けられた。7月中旬から8月中旬までは、自家用野菜のための畑作や、収穫時に用いる俵と縄づくりが行なわれた。

8月15日頃から稲架をつくる「オダユイ」が行なわれた。この地方の稲架は屋根オダとよばれるもので、江間の土手と水田との間に傾斜をもった5~6段のものがつくられた。8月20日頃からは稲刈が始まった。この時期にも鹿島地方から多くの人々が雇用され、普通の農家で延べ50~60人にのぼった。刈り取られた稲は一旦オダで乾燥され、夜に脱穀された。稲刈と並行して脱穀調整が行なわれるのが、この地域の特徴であった。そのため、脱穀機や籾糶機は、昭和初期にはすでに動力化されていた。脱穀調整は農家の庭で行なわれたため、農舟で稲が運ばれた。普通の農家では2~3艘の農舟の外<sup>9)</sup>、田舟を所有していた。深田では「ワズケ」とよばれる田下駄が用いられ稲刈が行なわれた。ワズケには平ワズケと高ワズケがあり、後者は10~20cmの高さのものであった。

10月中旬には、脱穀調整を含めた収穫作業がすべて終り、オダを解体して収納したり<sup>10)</sup>、籾穀の処理などの片づけを行なった。その後は、カマスヤナワなどのワラ加工が行なわれた。夏季の場合と異って、

冬季のワラ加工は現金収入を得るための副業としての性格を持っていた。この頃には、農外就業の機会が極めて少なかったし、湿田のため裏作は不可能であった。ワラ加工もそれほど盛況なわけではなかった。

### II-3 伝統的稲作の特徴と稲作農村

曲淵地区の1950年代の稲作の特徴としてまず取りあげることができるのは、低湿な土地条件による稲作技術発展の制約と低生産性ということである。低湿地であるために、犁耕の普及がおくれ、農薬や肥料の投下量も少なかった<sup>11)</sup>。さらに、曲淵地区の稲作は、共同の揚水や江間の整備が終ってようやく始めることができた。稲作の日程が集落全体で統一されており、個別に新たな稲作技術を導入する余地は少なかった。その他に洪水や内水害による直接的な被害、干害もあって収量は低かった。

もう一つの特徴は、この地域の稲作には多くの労働力が必要であったことである。江間の維持管理に多くの労働力が必要であったことや、畜力耕が不可能な深田が多かったことがその原因の1つであった。さらに耕地が極端に分散しており、作業能率が悪かった。第1図に示したA農家の例によると、266 aの水田が18カ所に分散していた。中には江間から離れて孤立した袋田とよばれるものもあった。この地域では、上田は一般に江間に接した場所にあり、江間から離れるほど低湿性が増し、下田とされた。袋田の場合には、他人の水田を通る必要があるため、植え付けは早く、刈り取りは遅く行なう必要があるため、中生種や晩生種が植えられるのが普通であった。収穫期が遅くなると、水田の水位が上がり、刈取作業にはワズケを使用せねばならず、能率は極めて低くなったのである。その他に稲作期間に水不足におちいる場合には、江間から足踏水車や小型のバーチカルポンプで揚水する必要があった。

秋の湛水状態を回避するため、水稻の早期栽培が行なわれた。結果的に、秋の早冷を避けるために作季を早める努力が行なわれた東北地方や北陸地方の稲作と類似したものが、この地域で発達した。東村では1935年(昭和10)と1938年(昭和13)、1941年(昭和16)の洪水を契機に極早生の農林1号が急

速に普及し、それ以後、第二次世界大戦前における端境期の米価の高騰や、第二次世界大戦後のヤミ米の流通と政府の早期供出の奨励制度により早期栽培が一般化していった。ことに、早期栽培の傾向が強まったのは、1950年代前半に普及した保温折衷苗代に負うことが多い。

曲淵地区の田植の始まりを示す「開農」の月日を見ると、1948年には5月22日であったものが、1953年には5月10日となり、1956年の場合には5月1日となった。曲淵地区を含む旧十余島村における1954年の作付品種をみると、農林1号が53.8%を占めており、その他に農林55号や農林14号、農林41号などを含めると、早生種だけで全体の83.2%を占めた。

この地域では比較的早い頃より、稲作の経営規模は大きかった。安原によって指摘されているように<sup>12)</sup>、重湿田には多くの労働力が必要であり、それを自家農業労働力で確保するために、家族数が多いことが望ましかった。しかし、多くの家族を養うためには、経営耕地面積を拡大する必要があった。ここでは、ごく最近まで、沼や湿地、そして流作場など比較的容易に耕地を拡大できる余地があったことも重要であろう<sup>13)</sup>。さらに、土地生産性が低いため、広い耕地面積の確保が不可欠であったとも考えられている<sup>14)</sup>。1950年の農林業センサスによると、旧十余島村の農家の半数近くは、2 ha以上の経営耕地をもち、平均経営規模も183.4 aに達していた。曲淵地区は旧十余島村の中でも、経営規模の大きいところであった(第1表)。

## III 土地基盤整備の進行と農村の変化

### III-1 土地基盤整備事業の進行

曲淵地区の農業は1959年の基盤整備事業を契機に大きく変化した。この事業の実施は下利根平野全体の統一的灌漑排水システムの完成を前提としていた。1946年には国営新利根川農業水利事業が始まり、新利根川堤防の嵩上と霞ヶ浦湖岸の堤防新設が行なわれ、さらに内水排除のための基幹排水路を建設する一方、灌漑用水路が建設され、揚水機場がつくられた。旧十余島村では、1951~52年頃に湛水害

対策ができあがり、さらに1958年には十余島用水幹線が完成した。そして、この年以降、農業水利事業の末端工事として、各集落単位の基盤整備事業が団体営で実施されていった。

曲淵地区では1959年秋から1960年の春にかけて基盤整備事業が行なわれた。この地区では1枚の圃場区画が長辺80m、短辺25mの20a区画とされ、集落に接した水田の一部は、苗代地区の再配分を容易にするために、長辺40m、短辺25mの10a区画とされた。従来の江間は完全に姿を消し農道と排水路が交互に各圃場の短辺に接してつくられ、農道の両側には用水路が配置された。1967年には開渠の用水路が大部分廃止され、パイプ灌漑に変わった<sup>13)</sup>。曲淵地区の北部を流れていた戸差川は埋められ、北西部の原野も水田に変わった。現在みられる圃場区画の基本がこの時にできあがった(第2図)。

曲淵地区の基盤整備は、非補助融資利子軽減対策事業(利率3分5厘)で実施され、1954年から1955年にかけての農閑期に工事と換地をすべて完了することができ、1955年度は例年より遅れたが、5月21日に開農となった。この地区で特筆されることは、徹底した換地処分によって、耕地をうまく集団化することができたことである。地区の平均で、基盤整備以前には1つの農家の耕作地が15団地に分散していたものが、3.9団地になった。第1図と第2図に示したA農家の例からも、耕地の集団化が進んだことが理解できる。

### III-2 稲作の機械化と兼業の増加

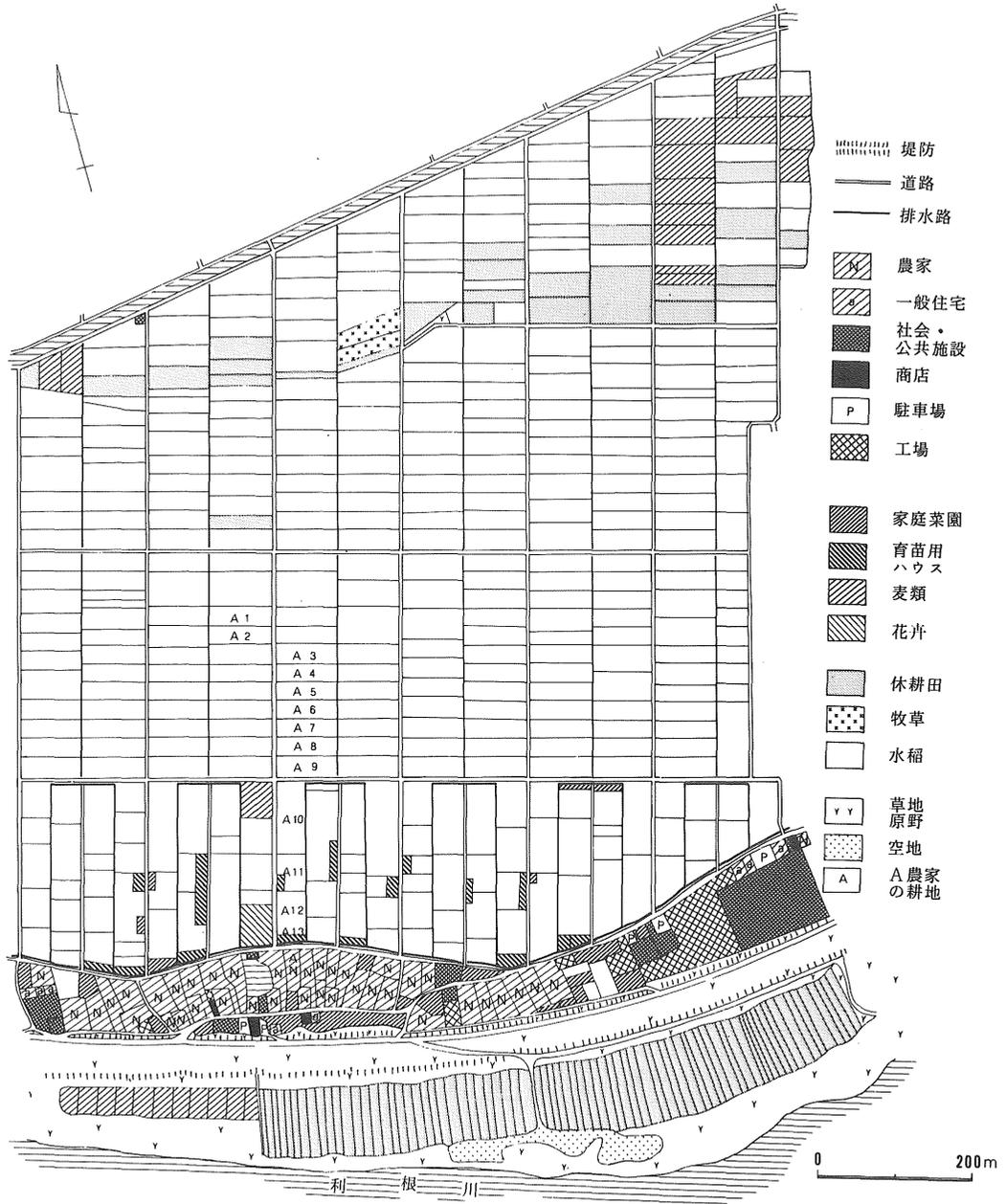
土地基盤の整備により乾田化が進んだ曲淵地区では、稲作の機械化が進んだ。まず、これまでの農舟に代ってリヤカーや耕耘機、オート三輪によって物資が運搬されるようになった。農舟では1km行くのに25~30分も要したのに、徒歩でも15分程度で行けるようになった。1962年頃からオート三輪が普及する以前には、耕耘機が物資運搬の中心であった。耕耘機は、曲淵地区では1957年頃から普及し、1960年には20台になった。1965年にはほぼすべての農家に耕耘機が普及した。また、1964年には農業構造改善事業の補助金を得て45馬力の大型トラクターが導入され、10戸の農家でトラクター利用組合がつくられた<sup>14)</sup>。これに遅れてもう1つのトラクター利用組合がつくられた。前者は播種、苗代作り、耕起、代かき、田植を共同で行ない、さらに田植時の雇用者に対する給食も共同で実施した。この組合の構成農家のうち5戸は、1968年にコンバインとライスセンターを導入し、大型機械利用組合を東村で初めて結成し、収穫、脱穀・調整までも共同で行なうことになった<sup>15)</sup>。他の5戸は、それぞれ自脱型コンバインなどを購入し、個々に秋の作業を行なうようになった。遅れて発足した12戸の農家からなる組合では、共同作業は耕起にほぼ限られていた。

1950年代中頃から国営新利根川水利事業の効果があらわれ、曲淵地区の水田の排水状況もよくなり、田植の方法も変化してきた。従来の縄はり植えが、

第1表 東村曲淵地区における経営耕地別農家構成

| 年    | 戸, ( )は%            |                        |                         |                         |                      | 平均経営規模             |
|------|---------------------|------------------------|-------------------------|-------------------------|----------------------|--------------------|
|      | <sup>a</sup><br>~50 | <sup>a</sup><br>50~100 | <sup>a</sup><br>100~200 | <sup>a</sup><br>200~300 | <sup>a</sup><br>300~ |                    |
| 1960 | —<br>(0)            | 4<br>(10.0)            | 8<br>(20.0)             | 22<br>(55.0)            | 6<br>(15.0)          | 219.2 <sup>a</sup> |
| 1965 | 2<br>(4.9)          | 3<br>(7.3)             | 10<br>(24.4)            | 18<br>(43.9)            | 8<br>(19.5)          | 216.2              |
| 1970 | 1<br>(2.4)          | 4<br>(9.8)             | 9<br>(22.0)             | 19<br>(46.3)            | 8<br>(19.5)          | 218.3              |
| 1975 | 3<br>(7.3)          | 2<br>(4.9)             | 13<br>(31.7)            | 14<br>(34.1)            | 9<br>(22.0)          | 213.8              |
| 1980 | 4<br>(10.0)         | 2<br>(5.0)             | 12<br>(30.0)            | 14<br>(35.0)            | 8<br>(20.0)          | 220.0              |

(農林業センサスより作成)



第2図 東村曲淵地区の土地利用（1982年5月）  
（野外観察により作成）

「クマデ」による条引きを行う前進並木植に変わった。また、移動式のバーチカルポンプによる揚水作業やワズケを用いた稲刈も姿を消した。コンバインやバインダーの普及に比べて、脱穀機や籾摺機の機械化は早く、1955年頃にはほとんどの農家に全自動のものが導入されていた。

稲作の機械化が進むにつれ、雇用労働力が減少していった。農林業センサスによると、1960年に曲淵地区で6,466人の臨時雇があったものが、1965年には2,795人となり、半分以下になってしまった。それでも1965年の場合には農家1戸当りの臨時雇用者は73.5人にのぼった。このことは、すでに述べたように、この地区の農家の経営規模の大きさによって説明できる。1965年においても曲淵地区の65%は2ha以上の経営を行っていた。

保温折衷苗代の普及にともなって、早期に健苗が育成できるようになったこと、耕起が機械化されたこと、さらに田植法が改善されたことなどにより、ますます早期栽培の傾向が強まっていった。越路ワセやハウネンワセ、トドロキワセといった耐肥性の多収品種が普及したことや、個別の水管理や施肥技術の進歩、湛水による被害の減少などによって、土地生産性も著しく増加した。曲淵地区の収量をみると1950年代前半には10a当り収量が300kg程度で県の平均まで至らなかったが、1950年代中頃には400kgの水準に達し、1960年代の終りには450kgの水準に伸びた。

曲淵地区では稲作の省力化による余剰労働を、農

業の他部門に投下し、複合経営を発展させるという現象はみられなかった。依然として、水稻単作の伝統は続いたわけである。余剰労働力は主として、人夫・日雇などの不安定兼業に向けられた。1960年の曲淵地区では、40戸の農家のうち34戸までが専業農家であり、兼業農家は6戸にすぎなかった。1965年になると、専業農家が減少し、第1種兼業農家は著しく増加した。この傾向は1970年にますます強くなった(第2表)。茨城県や全国の場合には、1960年代には第2種兼業農家が著しく増加するわけであるが、曲淵地区の兼業化は遅れて進行したといえよう。1970年までは、日雇・臨時雇を主な兼業とする農家が最も多かった。

1960年代前半までは農外就業機会も少く、省力化が進んだとはいえ、2ha以上の稲作経営を恒常的勤務を行ないながら続けるのは困難であった。そこで、多くの農家は、縄や蓆などのワラ加工により、現金収入を得ようとした。安原の調査によると<sup>18)</sup>、1967年に曲淵地区では、19戸の農家が現金収入を得るためにワラ加工を行っていたが、そのうち14戸は1960年から1965年までの間に始めたものであった。当時、2.5haの稲作経営で、70~100万円程度の米の販売額をあげたとされるが、農閑期のワラ加工によって1シーズンに10~30万円の収入を得ることができた。

#### IV 現在の稲作農村の土地利用と就業構造

##### IV-1 農業の変化と水稻作業

第2表 東村曲淵地区における農家兼業の進展

| 年    | 農 家           |              |              |              | 兼 業 の 内 容 |    |       |    |
|------|---------------|--------------|--------------|--------------|-----------|----|-------|----|
|      | 合計            | 専業           | 第1種兼業        | 第2種兼業        | 恒常的勤務     | 出稼 | 日雇臨時雇 | 自営 |
| 1960 | 40<br>(100.0) | 34<br>(85.0) | 5<br>(12.5)  | 1<br>(2.5)   | 1         |    |       | 5  |
| 1965 | 41<br>(100.0) | 19<br>(46.3) | 20<br>(48.8) | 2<br>(4.9)   | 6         | —  | 10    | 6  |
| 1970 | 41<br>(100.0) | 7<br>(17.1)  | 27<br>(65.9) | 7<br>(17.1)  | 10        | 1  | 15    | 8  |
| 1975 | 41<br>(100.0) | 1<br>(2.4)   | 37<br>(90.2) | 3<br>(7.3)   | 26        | —  | 19    | 3  |
| 1980 | 40<br>(100.0) | 1<br>(2.5)   | 14<br>(35.0) | 25<br>(62.5) | 19        | —  | 13    | 7  |

(農林業センサスより作成)

1970年には米の生産調整が始まり、これが1978年からは水田利用再編対策となったことにより、従来からの施策が一層強化されることになった。このことは、当然のことながら、稲作に強く依存してきた曲淵地区をはじめとする下利根平野の農村に深刻な影響を与えるようになった。さらに、鹿島開発や成田空港建設に代表される全般的な都市化・工業化環境のもとで、就業機会が増大し、これが農家の兼業を深化させた。農家への兼業の浸透は、ますます農業の機械化を進めることになった。

1970年頃から曲淵地区では、自脱型コンバインと乾燥機が普及した。これに伴って、オダによる稲の乾燥が不要になり、収穫に必要な時間も大幅に短縮された。さらに、1972～73年頃から15～30馬力の乗用中型トラクターが個々の農家で所有されるようになった。田植機もこの頃から導入されるようになり、1975年までには主な農家に普及した。機械による田植によって、室内育苗が行なわれるようになり、苗代田は不要になった。これに代って、宅地内や宅地に隣接する耕地にビニールハウスが建てられた。1970年代には除草剤の使用により、除草作業も姿を消した。このような中型機械一貫作業体系の成立によって、稲作に必要な労働時間は、10a当り40時間程度に減少した。1955年頃まで10a当り200時間ほど必要であったことを考えると、隔世の感がある。

水稲品種については、1970年頃からトヨニシキが増加し、ホウネンワセやドロキワセに代わった。トヨニシキは関東では早生種で、多収穫で病虫害に強く栽培し易く、兼業農家には適した品種であるが、食味と品質でやや難点があった。そこで1972年頃から、中生種で食味と品質に優れたコシヒカリが栽培されるようになったが、それほど伸びてはいない。この品種は病虫害に弱い方で、栽培がむずかしいため、兼業農家が全面的に取り入れるわけにはいかなかった。曲淵地区では、現在でも完全な乾田化が進んでおらず、コシヒカリは排水の良い集落に接した水田に主に栽培されている。早生のアキヒカリは食味にはやや難点があるが、トヨニシキやコシヒカリよりも多収性で病虫害に強く、栽培し易いので、近年曲淵地区では伸びている。1981年の曲淵地区の水稲品種

別作付面積をみると、トヨニシキが36.9%を占め、コシヒカリの25.9%、アキヒカリの23.6%がこれに次いでいた。

1970年代の稲作技術の進歩によって、収量は高水準に安定するようになった。東村における1971年から1980年までの10a当り収量の平均は、462kgで、これは茨城県の平均よりも28kg多かった。しかし、全国平均とはほとんど差がなく、北陸地方や東北地方の水稲単作地帯と比較すると、収量は低水準にあるといつてよい。

水田利用再編対策により曲淵地区でも転作が余儀なくされた。転作作物としては小麦、大麦、ビール麦が導入されている。1982年の小麦の場合、条件の良いところでも転作奨励金を含めて13万円の粗収入にしかならず、米の粗収入に達しなかった。水稲の青刈りや農協に管理委託を行ない、実質的には休耕される水田も多い。転作を機会に、花卉栽培と小麦栽培、そして水稲作を組み合わせ自立農業経営を行なうようになった農家は1戸にすぎない。この農家と以前からの養豚農家1戸を除くと、残りの農家は水稲単作を行なっている。

次に曲淵地区における水稲作業の状況についてみてみよう。現在では耕起は、前年の収穫が終わった直後の10月に行なわれ、30馬力のトラクターを用いると1日で2haの水田の作業が終了してしまう。3月初旬には再び耕起が行なわれ、基肥が入れられる。3月下旬には水田を灌水状態にし、荒代かきを行ない、次いで4月20日頃に代かきを終了する。他方、播種は4月1日頃で、育苗機で芽出しを行なった後、ビニールハウスで苗が20日間ほど育てられる。田植の時期は、4月28日頃である。代かきの際に除草剤が散布されるので、除草作業は田植後20日頃の機械による中耕除草と、5月末のひえ抜きを行なうにすぎない。4月上旬と5月下旬、6月中旬の3回にわたって、畦の草刈りをする。防除作業として、7月上旬のヘリコプターによる共同作業があるほか、個人により6月下旬に2回のモンガレ病防除と、出穂前2回のイモチ病防除、5月下旬のドロオイ虫防除がある。施肥の方法は農家によってさまざまであるが、田植直後に追肥を行ない、6月下旬に穂

肥を、7月上・中旬に実肥を施すのが普通である。9月上旬からアキヒカリ、トヨニシキ、コシヒカリの順で、自脱型コンバインで収穫され、個人またはライスセンターで脱穀調整が行なわれる。

#### IV-2 土地利用

1970年以降、農業とともに土地利用や農家の農外就業の状況にも大きな変化がみられた。第2図は1982年5月の調査による曲淵地区の土地利用の状況である。農家の母屋や納屋はいまだに伝統的なものが多い。宅地の土盛りや床の高い母屋に、かつての水害常襲地の状況を偲ぶことができるが、高い土台の上に造られた土蔵はほとんど姿を消してしまった。農家の多くは杉やマキの生け垣で囲まれている。農家の宅地内に小規模なプレス工場や縫製工場、自動車修理工場などがみられるようになった。集落の東部の砂地は、かつては畑地であったが、現在では、小学校やナイルス部品製造会社、ライスセンター、そして非農家の宅地になってしまった。

水田の形態は基盤整備の直後と基本的には変わっていないが、個人的にそれまでの20a区画を拡大したところがみられる。特に、かつて苗代田として利用されていた集落の北に接する水田は、10a区画であったために、全面的に畦ぬきが行なわれた。また、部分的には砂が客土され、育苗用のビニールハウスが建てられたり、家庭菜園として利用されたりしている。花卉栽培が行なわれているビニールハウスも、かつての苗代田に客土したうえで建設されたものである。

集落から離れるにつれて一般に耕地の土地条件が

悪くなり、水稻品種もコシヒカリに代ってアキヒカリやトヨニシキが多くなる。かつての戸差川の河道と北東部の原野の跡は、現在でも湿田であり、生産性が低い。水田利用再編対策による転作田および管理委託田(休耕田)は、この場所に集中している。米の生産調整の影響は、第二本次世界大戦直後に開田された利根川ぞいの流作地にもおよんでいる。

#### IV-3 農家の兼業化と就業構造

曲淵地区の農家の兼業化の方向は、1975年までは第1種兼業が主体であったが、1980年にはついに第2種兼業が過半を占めるようになった(第2表)。1970年代には曲淵地区内でもナイルス部品製造会社のほか、小規模な加工工場が立地したように、東村や近隣市町村での就業機会が増加し、通勤兼業農家の重要性が増した。1982年5月の聞き取りによると、40戸の農家で就業についているものは、116人で、そのほぼ半数にあたる55人が、恒常的勤務を行っていた(第3表)。この55人の就業先を示したのが第3図であるが、これによると30人が村内で働いており、そのうち12人は集落内の工場に通勤している。村外へ通勤する場合、茨城県内にはわずか5人が通勤するにすぎないのに、千葉県側には16人もの通勤者を出している。曲淵地区は1899年(明治32)まで千葉県香取郡に属しており、元々千葉県側との結びつきが強いことや、就業機会が現在千葉県の方がはるかに多いためと考えられる。恒常的勤務者は、男性では40歳代以下に、女性では20歳代に多い。これと対照的なものは農業専従者であり、50歳代が最も多く、40歳代と60歳代がこれに次いで

第3表 東村曲淵地区における就業の種類(1982年)

| 就 業      | 男      |      |      |      |        |    | 女      |      |      |      |        |    | 合計  |
|----------|--------|------|------|------|--------|----|--------|------|------|------|--------|----|-----|
|          | 20歳代以下 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代以上 | 小計 | 20歳代以下 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代以上 | 小計 |     |
| 公務・団体職員  | 2      | 3    | 2    | 1    | 1      | 9  | 8      | 2    | —    | 1    | —      | 11 | 20  |
| 会社員(恒常的) | 8      | 4    | 7    | 3    | —      | 22 | 7      | 3    | 2    | 1    | —      | 13 | 35  |
| 会社員(臨時的) | —      | 1    | —    | —    | —      | 1  | —      | 4    | 1    | 3    | 1      | 9  | 10  |
| 日 雇      | —      | 1    | 1    | 1    | 1      | 4  | —      | —    | —    | —    | —      | 0  | 4   |
| 自 営      | —      | 4    | —    | 3    | —      | 7  | 1      | 2    | 1    | —    | 2      | 6  | 13  |
| 農業専従     | 1      | 1    | 3    | 9    | 4      | 18 | 1      | 1    | 3    | 8    | 3      | 16 | 34  |
| 合 計      | 11     | 14   | 13   | 17   | 6      | 61 | 17     | 12   | 7    | 13   | 6      | 55 | 116 |

(1982年5月の聞き取りによる)

いる。臨時雇いの会社勤務は、女性の中老年層に多く、日雇は中年以上の男性にみられる（第3表）。

次にそれぞれの農家においてどのように就業が組み合されているかをみると（第4表）、40戸のうち農業に専念している農家は4戸にすぎない。しかも、そのうち経営規模の小さい農家は老人世帯で、農作業を全面的に委託している。3 ha以上の経営規模の農家のうち2戸は稲作を主体にし、残り1戸は稲作と花卉栽培を組み合せている。農業を主体にして農閑期に日雇やパートで勤務する農家は5戸で、2.5～3 haの経営規模の農家が多い。さらに、経営主夫婦が農業と日雇・臨時雇を行ない、後継者層が恒

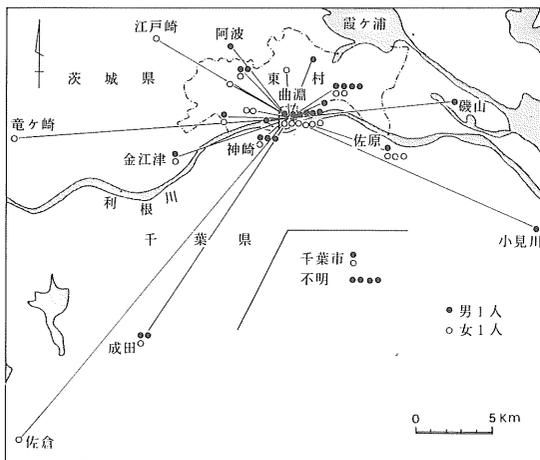
常的勤務を行なう農家が9戸ある。これらは2 ha前後の経営規模のものが多く、さらに農業と恒常的勤務を行なう農家は15戸を数え、経営規模からみてもすべての階層にわたっている。自営業に従事する農家は7戸あるが、経営規模に特に一定の傾向はみられない。

このようにしてみると、曲淵地区では全体として恒常的勤務が重要であるが、就業の組み合わせは農家によってさまざまであることがわかる。農家の就業構造の多様さは、主に農外就業によって決定され、農業は依然として水稲単作が続けられている。したがって、現在の農家の多様性は、経営規模よりもむしろ農家の構成員の年齢によって決定されているものと考えられる。農家の就業については、かつての均一さは失われてしまった。

## V むすび

この報告では、下利根平野の水稲単作農村の1つであった東村曲淵地区の変容を、土地利用と水稲作業、そして兼業を含めた農家の就業から記述した。1959年の基盤整備事業と1970年に始まる米の生産調整を契機に大きく変化したが、この地区を基本的に性格づけるのは、依然として低湿地性という特徴のように思える。

かつての曲淵地区は、低湿地であったために稲作のための灌漑排水作業は、最も重要でかつ困難な仕事であった。そのために、集落の耕地を江間で囲み、統一的な水利調整を行なうことができるような土地利



第3図 東村曲淵地区からの恒常的勤務先  
(1982年5月)  
(聞き取りにより作成)

第4表 東村曲淵地区における農家の就業構造 (1982年)

| 就業の組み合わせ           | ha   | ha      | ha      | ha      | ha      | ha      | ha   | 合計 |
|--------------------|------|---------|---------|---------|---------|---------|------|----|
|                    | ~0.5 | 0.5~1.0 | 1.0~1.5 | 1.5~2.0 | 2.0~2.5 | 2.5~3.0 | 3.0~ |    |
| 農業                 | 1    | —       | —       | —       | —       | —       | 3    | 4  |
| 農業+日雇・臨時雇          | —    | —       | —       | 1       | 1       | 3       | —    | 5  |
| 農業+日雇・臨時雇+恒常的勤務    | —    | —       | 2       | 2       | 3       | 1       | 1    | 9  |
| 農業+日雇・臨時雇+恒常的勤務+自営 | —    | —       | —       | 1       | —       | —       | —    | 1  |
| 農業+恒常的勤務           | 1    | 2       | 1       | 3       | 3       | 2       | 3    | 15 |
| 農業+恒常的勤務+自営        | —    | —       | —       | —       | —       | 1       | —    | 1  |
| 農業+自営              | 2    | —       | —       | 1       | —       | 1       | 1    | 5  |
| 合計                 | 4    | 2       | 3       | 8       | 7       | 8       | 8    | 40 |

(1982年5月の聞き取りによる)

用あるいは空間の整備が、集落の歴史的発展とともになされてきた。この空間が十分に機能するためには、集落共同の灌漑排水作業とそれに規定された統一的な農作業が不可欠であった。さらには、生活や年中行事も、集落全体で規制されていた。現在でも水田への灌漑排水は集落全体によって管理されている。水田は宅地の北にまとまって存在し、揚水機からパイプラインを通じて用水が供給され、排水は排水機場で一括して行なわれる。集落を構成する農家の連帯意識は強く、このことは、集落の役員の選出方法や集落運営、共同作業、年中行事にもあらわれている。

低湿地性は水害常襲の重湿田が多くみられたという現象としてもあらわれていた。これによって、水稲単作の早期栽培が発達した。この伝統は、今日

でも強く残っており、稲作の省力化が実現しても複合経営は極めて貧弱である。むしろ、水稲期間を短縮して、農外就業に専念する期間を長くしようとする傾向も生じている。ここでは、転作の成果もあがっていない。

低湿地性のもう1つの側面は、土地の生産性が低かったということと、全く生産できない未開拓地を多く残していたことであった。低生産性を補うために、沼沢地が開拓され、経営規模が拡大された。基盤整備により機械の導入の条件ができると、機械化がめざましかったのはこのことによる。さらに詳細に検討するならば、現在の様々な地域の様相が、低湿地性という基本的性格に結びつくのではないかと思える。

本稿を作成するにあたり、東村役場、新利根川土地改良区、そして曲淵地区の方々にお世話になりました。筑波大学大学院の菊地俊夫氏には、製図の助力を得ました。ここに記して感謝申し上げます。

#### 〔注および参考文献〕

- 1) 利根川下流地帯の開発については菊地利夫の研究があり、これによると香取文書には応永5年(1358)の押砂、曲淵、結佐、金以津などの村落の年貢割付状があるとされている。(菊地利夫<1968>：利根川下流域の開発。人類科学, 20, 14~22.)
- 2) 関東農政局(1965)：『利根川流域における農業水利の展開と農業発展—利根川水系土地改良事業長期総合効果調査報告書, 595~598.』
- 3) 渡辺一男(1979)：『利根川と農—下流域農民と水の相剋—, 下巻』筑波書林, 32~44.
- 4) 家永泰光(1963)：クリーク地帯における部落の水利管理形態—茨城県稲敷郡東村曲淵部落の部落協議記事一, 水利科学, 31, 98~133.
- 5) 主に農作業の際に用いられた。入越場の深さは、積み荷が最も多い収穫時の農舟が通過できるようにつくられていた。
- 6) 関東農政局(1965)：前掲2) 599~605.
- 7) 菊地利夫(1977)：『新田開発』古今書院, 235~240.
- 8) 高島水幹(1956)：利根川下流単作農業の構造と季節的移動労働力, 茨大農学術報告, 4, 145~172.
- 9) 農舟にはいくつかの種類があった。普通農作物の際に用いるものが「マルウチ」とよばれるもので、幅1間、長さが4間から4間半あった。縁の幅が広くつくられ、収穫物を積んだ際に安定がよかった。これと大きさはほぼ同じで、縁が狭いものを「サッパ」とよんだ。さらに長さが2間ぐらいのものを「チャンコ」とよんだ。
- 10) オダの解体を「オンダホグス」、籾殻の処理を「スクモ」とよんだ。
- 11) 安原 茂(1968)：利根川下流域農村の変容と「上層農の存在形態」—茨城県稲敷郡東村の事例一, 村落社会研究, 4集, 99~153.

- 12) 安原 茂 (1968) : 上掲 11), 105~106.
- 13) 耕地面積は拡大したが, 農家数は明治期以降 40 戸前後でほとんど変化がない。土地生産性が低く, 分家が困難であったことを示している。
- 14) 関東東山農業試験場農業経営部 (1961) : 『水田単作地帯における農業の実態と動向, 一茨城県稲敷郡東村の調査一』 31~41.
- 15) 曲淵地区の用水源は新利根川で, 金江津第 2 機場から十余島用水幹線を通じてもたらされたものを, 集落のポンプで各パイプラインに送水している。
- 16) 安原 茂 (1968) : 稲作富裕農層と村落組織の一形態. 政治経済論業, 1.2, 233~261.
- 17) 海東達也 (1973) : 茨城県東村における水稲生産の新しい動き トラクター利用組合の形成一. 全国地理教育研究会, 『地域の研究』弘詢社, 19~56.
- 18) 安原 茂 (1968) : 前掲 11), 139~152.